

宅地建物取引研修会開催のお知らせ

【開催にあたり】

この研修会は、宅建業法第 64 条の 6 に基づいて実施される研修会であり、宅地建物取引に従事する者等に対し、宅地建物取引業に関する知識及び能力の向上のため実施いたします。

【日 時】 令和 7 年 6 月 2 4 日（火） 1 3 時 3 0 分～

【参 加 方 法】 白兔会館 飛翔の間（ZOOMによるオンライン視聴はございません。）
鳥取市末広温泉町 5 5 6
TEL 0 8 5 7 - 2 3 - 1 0 2 1

【受講対象者】 宅地建物取引業に従事する者および従事しようとする者

【申 込 方 法】 ・ 会員の方は、別に定める出席報告書を 6 月 1 7 日（火）までに所属支部に提出して下さい。
・ 会員以外の方は、事前に下記までご連絡下さい。
・ 主 催 （公社）鳥取県宅地建物取引業協会東部支部
TEL : 0857-27-1844 FAX : 0857-27-1854

【受 講 料】 ・ 会員 無料 ・ 会員以外 1, 0 0 0 円

【研 修 内 容】

「改正建築基準法・改正省エネ法について」

講師：鳥取県生活環境部東部建築住宅事務所 係長 山本 早希子 氏

「町内会加入促進の取り組みについて」

講師：鳥取市自治連合会 地域支援アドバイザー 西村 浩一 氏